

平成三十年十一月二十八日提出
質問第九〇号

東予港の港湾整備に関する質問主意書

提出者 白石洋一

東予港の港湾整備に関する質問主意書

東予港は昭和三十九年の東予新産業都市指定以来、地域の産業活動や人的交流を支える重要な拠点となっている。そのような中、東予港の中央地区に、船舶の大型化に対応できる耐震機能を備えた水深七・五mの岸壁「複合一貫輸送ターミナル整備事業」が完成され、地域経済や防災の拠点としても大いに期待される所である。さらに、東予港においては港湾計画策定から十年以上が経過し、目標年次である平成二十年度後半が過ぎており、地元より東予港、とりわけ西条地区の整備について強い要望がでているところである。これを踏まえ、以下質問する。

- 一 東予港の四国における物流及び防災の拠点港としての役割を十分に果たし、ものづくり産業を支援するうえで新たな港湾整備の重要性につき、政府の認識を示されたい。
- 二 地域経済の発展及び住民の安全・安心な生活のため、今後必要とされる岸壁、防波堤、航路泊地等の整備、これら港湾施設を整備する過程で発生する浚渫土砂等の処分、併せて企業誘致の受け皿づくりのため、埋立地が必要となることから、整備計画の立案が必要となるが、政府としてその支援と策定のスケジュールの見通しを示されたい。

三 ふ頭用地（五. 九 h a）を公共岸壁として使用するに必要とされるひうち大橋に臨む泊地（水深五. 五 m）の整備の見通し（完成時期を含む）を示されたい。

右質問する。